様式第８号（第１０関係）

生活見守りセンサー利用誓約書

年　　月　　日

（あて先）大阪狭山市福祉事務所長

利用者　住　所　大阪狭山市＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

生活見守りセンサーを利用するにあたり、次の事項について誓約いたします。

１　利用が決定した際には、私の個人情報を受託事業者及び堺市消防局へ提供することに同意します。

２　利用にあたり、生活見守りセンサーが、生命を守ることを保証するものではないことを承諾します。

３　次のいずれかに該当するときは、速やかに大阪狭山市に届出を行います。
⑴　氏名、住所又は電話番号に変更が生じたとき。
⑵　緊急連絡先の氏名、住所及び電話番号に変更があったとき。
⑶　施設（老人ホーム）等に入所又は病院に長期入院したとき。
⑷　生活見守りセンサーを必要としなくなったとき。

４　前項⑶、⑷に該当したときは生活見守りセンターを返還します。

５　生活見守りサービス利用料月額１，０００円＋消費税については、全額自己負担します。

６　異常通報受信時には生活見守りセンサー受託事業者から「緊急連絡先」へ連絡してください。「緊急連絡先」が対応できない場合は受託事業者が自宅へ入ることを承諾し、そのために合鍵を預けます。

７　生活見守りセンサーを善良な管理者の注意をもって管理するとともに、当該装置を本来の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、転貸し、又は担保に供しません。万が一、装置の紛失、き損があった場合の費用負担が、実費となることに同意します。

８　１８時間以上不在となる場合は、緊急通報装置の相談ボタンから受信センターへ不在連絡をします。帰宅時にも相談ボタンより帰宅連絡をします。帰宅連絡がない場合には、センサー対応を実施しないことを承諾します。また、不在連絡がないまま、異常通報を受信した場合は、緊急連絡先又は受託事業者が訪問し、確認することを承諾します。この場合も、帰宅連絡がない場合は、センサー対応を実施しないことを承諾します。

９　緊急時に、私の住宅へ立ち入ることにより、住宅等の一部に破損が生じ、修復等が必要となった場合においても、修復等に係る一切の費用については、請求いたしません。